

第3回第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第3回第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会
開催日時	令和5年12月8日(金) 9:30~11:00
開催場所	長久手市役所会議室棟 会議室H
出席者 (敬称略)	<p>10人中6人出席</p> <p><b>【出席者】</b></p> <p>委員長 松宮 朝 副委員長 松本 一子 委員 奥村 みゆき 委員 日丸 美彦 委員 田中 直子 委員 里 燕美</p> <p>(事務局)</p> <p>くらし文化部長 門前 健 くらし文化部次長 嵯峨 剛 たつせがある課長 名久井 洋一 同課交流商工係長 中川 暁敬 同係主任 野村 こはる 同係主事 鈴木 茉奈佳</p> <p><b>【欠席者】</b></p> <p>委員 望月 将史 委員 渡邊 泰代 委員 榊 美生 委員 豊田 早苗</p>
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 報告 多文化共生ワークショップの開催について</p> <p>2 議題 第二次長久手市多文化共生推進プラン(案)について</p>
問合先	<p>長久手市役所くらし文化部たつせがある課 電話0561-56-0641 FAX0561-63-2100</p>

議事録

委員長 あいさつ

事務局 会議成立確認

<議題>

委員長                    それでは、多文化共生ワークショップの開催報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局                    【資料1を説明】

委員長                    ありがとうございました。  
何か意見・質問はありますか。

委員                      運用時には問題ないと思いますが、翻訳しやすい媒体としてPDFとWordという単語が気になりました。両者とも使えないのではなく、Wordよりもテキスト文書、PDFでも写真をPDF化したものではなくテキストをPDF化したものであればコピーができます。Wordで送付されるとスマホで開けない人もいるので、例えばメールの本文に内容を記載して送付したり、テキスト文書を添付する必要があると思います。

委員長                    ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。  
今後に関して、やさしい日本語等が不要になるのではなく、分かりやすい日本語にしないと翻訳ソフト等を使うと変に翻訳されてしまうことがあるからこそ慎重にならなければいけないということだと思います。難しい行政文書をそのまま翻訳すると特殊な言葉になってしまうことがありますので、今までのものをテキスト文書にすれば良いのではなく、分かりやすくした上での発信が必要になります。

委員                      ワークショップに参加させてもらい、楽しかったです。説明にもありましたが、外国人も日本人もたくさん参加してもらえる工夫があると良いと思いました。また、子どももいる環境になると良いですね。こういった取組は若い人がスタートになることが多いと思います。

委員長                    説明にあったように、出向いて話を聞きに行くと良いですね。また、今回は普段と違うメンバーが参加されていたところが良かったと思います。  
プランに繋がる意見もあると思いますので、次の議題に進みます。議題 第二次長久手市多文化共生推進プラン(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局                    【資料2を説明】

委員長                    ありがとうございました。  
何か意見・質問はありますか。

委員                      基本目標2は子どもに関する施策になっていますが、主体として市役所の子ども部が記載されないのは意図がありますか。

事務局                    主体として市と記載しているものは、たつせがある課だけを示しているのではなく、子ども部も含め、市役所の部署全体を示しています。アクションプランを検討する際に、それぞれの担当課と一緒に、どういった取組ができるか等を調整しながら進めていくことになります。

委員                      このプラン内容がアクションプランとして推進される中で、確実に進捗が取れるような形で進められることが大事だと思います。事例でお伝えすると基本

目標2の施策「就学前の子育て支援」(p7)にあたりますが、就学前の健診で、親御さんが日本語を話せないため言葉の発音が遅いということで、発達の遅れを指摘され、医療に繋がったが、その後継続した支援等が無く、そのまま過ごしてきていたという事例があります。たまたま貧困世帯への支援で関わり、結果としては日本語教室の紹介をし、継続的に関わりを持つことができています。健診により関わる機会があったと思うが、今回のプランができることで、相談先(まずはたつせがある課や国際交流協会)が困りごとの解決の方向性を整理して確実に各課や専門機関に伝え繋げていくという継続的な支援ができる体制が確立されていくと良いと思います。また、基本目標3の施策に含まれている社会保証制度の情報発信等について、翻訳ややさしい日本語にすることは、慎重に取り組みなければうまく伝わらないという話があったと思います。一例として、母子父子医療受給者証について、通知内容が分からないと相談して下さる方がいるのですが、これは日本人でも理解するのに時間がかかるものだと思います。このような通知内容を市役所の各課がやさしい日本語やうまく翻訳できる言葉に整理することはかなりハードルが高いと思います。この5年間で、まずは「この通知の内容が読み取れない外国籍の方の相談先はここです。」と情報の集約をするというように段階を経て成長していくような流れが今回のプランに新規で取り入れられた施策によってできると思います。関係機関がまずはその中で経験値を高めていくきっかけになると良いと思います。アクションプランを立てる際に、取りこぼさず繋がるように押さえていけると良いと思います。

#### 委員長

大事な点だと思います。一つは、翻訳や通訳を集約するのはどこかを明確にする、そして、実際に翻訳や通訳が必要なレベルのものと、その上で理解できない方への対応を整理するという点だと思います。翻訳は、実際に試してみるとよく分かります。難しい外国語の文書を日本語に翻訳すると変な日本語になることがあります。また、翻訳に関しては、新型コロナウイルスのワクチン接種や特定貸付の際には国が多言語で翻訳したものをを出していたので、それらをリンクさせたり、いずれも緊急時に一から作るのは大変だと思うので既存のものをうまく活用できる体制を整えると良いと思います。例えば福祉の部署でも重層的支援体制整備事業で包括的な支援に取り組んでいると思います。特に子育て中の外国籍の方が必要とされている方は多いと思います。また、基本目標3の「相談内容と対応方法の蓄積」(p9)も分からないケースが出てきた場合に活用できたり、すごく困っているところが見えるようになると思いますので、基本目標2と基本目標3をの施策は相互に関わらせる形でお願いします。

#### 委員

ここ1か月以内の事例で、団体の集まりに外国人市民の方がいらっしゃって、悩んでいる様子が見られたので「どうしましたか。相談ごとも聞きますよ。」と声をかけたら、「パートナーがお金を持って出て行ってしまった。」というお話でした。結果的には、数日後にパートナーが落ち着いて帰ってきたことで解決したのですが、本人は朝早くから夜遅くまで働いていて子育てができる環境ではなかったため、子ども達は数日間保護してもらいました。児童相談所をはじめ社会福祉協議会や地域共生推進課に協力してもらい、団体でも食料を集めました。本当は国際交流協会に繋がったのですが、忙しく動いている内にタイミングを失ってしまいました。悩まれていた方は日本に15年住んで大学にも通われていたので日本語での会話に問題はないのですが、おそらくパートナーは家でずっと子育てをしており、下の子はほとんど母国語しか話せないという状況でした。パートナーは、一人で子育てをしていることや収入が下がったことに怒って家を出てしまったという話だと思うのですが、本当はパートナーやお子さんを日本語教室に繋ぐことができたなら良かったと思います。私達は介入した一瞬、悩まれていた本人との関わりしかなく、その一瞬を逃すと「パ



を使うので通訳を利用できると安心です。

委員長

この計画で、はじめの相談先ができることになると思います。その周知の部分で、転入者には国際交流協会の案内がされていますので、既に長久手市に住んでいる方にも伝わるようにしていければと思います。また、分からないことがある時に公共機関に聞いた方が良い理由として、仲間内であまり理解しないまま話をすると、間違っている可能性があることが挙げられます。コロナ禍ではそのようなケースがありましたので、公共機関に問い合わせることで確実な情報を知ってもらいたいと思います。

基本目標2と3について、新たな施策が追加された部分へのご意見をいただいています。他にいかがでしょうか。

委員

相談に対して、やさしい日本語で対応できることもあれば、通訳にお願いしないと相手に伝わらない、相手の言っていることが分からないケースもあると思います。長久手市の場合は、翻訳アプリや通訳の利用をしていると思うのですが、実際、何言語の通訳がいて1週間の内に何日設置されていますか。そして、翻訳や通訳は市と国際交流協会が互いに補われていると思いますが、実際にどのように調整されているのかが大切だと思います。翻訳や通訳は間違っていないとはいけませんが、現状とニーズを把握して今後の対応を考えていかなければならないと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

通訳について、今は定期的にお越しいただいてはいません。かつてコロナ前にあったケースとして、複雑な相談が来た時に、スペイン語だったと思いますが、やはり翻訳アプリだけで十分に伝わらず、国際交流協会に相談し、協会会員でスペイン語が話せる方へ個別具体的に国際交流協会から直接連絡を差し上げて、改めて日時を設けて来庁者と市役所の間に入って通訳をしてもらいました。施策の説明で申し上げたとおり、まだまだ多文化共生担当課や国際交流協会へお越しいただけることの周知は不足しており、相談を受ける機会も少ないのが現状です。したがって、窓口を広く周知することが必要と考えています。また、毎週土曜日にリモテラス公益施設で実施している集いの広場は、将来的には外国人市民が気軽に利用できる相談窓口になることを目指しているため、その場を楽しんだついでに相談もできるような体制になると良いと思い、2年半くらい継続して実施していただいています。リモテラスを多文化共生の拠点の一つとして位置づけていますので、指定管理者も含めて相談を受けた際には市役所や国際交流協会に繋ぐように連携がとれるネットワークを作っていく、件数が増えてきた際には、おっしゃられているように通訳の配置を検討するというような順番が必要だと考えています。

委員

長久手市の現状としては、日本語でのやりとり不安がある方は、知り合いで通訳してくれる人を連れて来たり、会社の方が一緒に来ているということですね。

事務局

はい。市民課に、お知り合いの同じ国の方や会社に勤めている場合は人事の方と一緒に来られて、手続きを受けられている様子はよくお見かけします。ただし、お一人で来庁された場合は、通訳できる人を連れてくるのが難しいと思いますので、窓口担当課からたつせがある課や国際交流協会へ連絡が入り、私達が隣でサポートに入って対応しているのが現状です。

委員

そうすると、お伝えする元データとなる日本語の文書の文言が分かりやすいものであることが重要になります。日本語でも理解が難しい文書の場合、それを通訳することはその何倍も力が必要になります。まずは日本語の文書を整え

ることを広めていただけると良いと思います。

事務局

ありがとうございます。このことについては職員への研修が必要だと考えています。現状では、外国人市民の方の窓口対応を行う6～7課が集まる連携会議が年2回あり、各課の情報共有に加えて会議の後半に国際交流協会の事務局と一緒にやさしい日本語の研修を1時間程度行っていますが、それだけで足りないと感じています。例えば犬山市のように新人研修の一部としてやさしい日本語について取り入れる等、アクションプランに入れることで文書の作り方を担当者に意識付けられるよう進めていきたいと思っています。

委員

私の体験ですが、日本に来てすぐの頃、電話は相手に理解されないとお互いに分からないため、かけませんでした。窓口に行き、直接やりとりする中で分からないことは漢字で書いてもらおうと大体理解できました。しかし、その場では分かったと思っても本当は理解できてないことがほとんどでした。窓口で何度も質問するのは申し訳ないと思い、分かったと言っても何かすっきりしないことはたくさんありました。徐々に日本語が理解できるようになってからも、分からないことがあっても失礼かなと思いあまり聞き直せませんでした。今は「どういう意味ですか？」と聞けるようになりましたが、それまでに段階があったと思います。電話の場合は、その場で回答されなくても良くて、日時を改めて回答される方法でも良いので、通訳がいると良いと思います。本当は電話をかけるのは怖いですが、迷惑をかけたくないけど本当は分かっているのが現状です。

委員長

安心して相談できて、ここに行けば回答してもらえるとという体制が必要だというお話だと思います。他にご意見はありますでしょうか。

委員

基本目標4に関してですが、最近大学生に英語を使った遊びをしてもらうことを企画しているため、具体的な取組として、大学のサークルや授業で学んだことを使って交流するものを入れられると、特に子どもは楽しいと思います。主体の中に大学も名前が連なると良いと思います。4U事業もありますし、名古屋外国語大学も市外の大学ですが、市内でも活動されていますので、市の方向として一緒にやってみようかと分かるようになると楽しそうだと思います。

委員

お話しいただいたように、現在リノモテラスでオープン日本語教室を水曜日と金曜日に実施しているのですが、たまたま栄徳高校の留学生が火曜日でないと来れないという話がありました。火曜日にリノモテラスで県大の学生が放課後こども教室を実施していたので紹介したところ、年齢も近いので仲良くなり、日本語も勉強してもらえそうな場になったことから、若い人の力の必要性も感じています。また、「ながくて留学生交流会」を発足させ、8大学1高校の留学生に集まってもらっています。まずは長久手市を知ってもらおうと、着付け体験や楓まつりの同日にバスツアーを実施しました。その運営についても学生が主体的に計画を立て、それを国際交流協会をサポートするかたちになっています。私の考えとしても、できれば留学生に短期間にはなりますが、翻訳や通訳の力になってもらえないかと思っています。留学生の国籍は20ヵ国近くと幅広いので、できるだけ登録してもらえるように一歩進めていきたいです。

委員長

ありがとうございます。まさに、双方向で協力できるようになると良いと思います。なお、具体的な取組についてはアクションプランで検討されるということですね。

事務局

はい。現プランも策定後に推進会議を設置し、その中でアクションプランを

定めていきましたので、第二次プランにつきましても策定後に推進委員会を設置し、その会議の中で具体的な行動を決めていきたいと思ひます。

委員長

説明いただいたものが大枠で、多くのご意見はその具体的な取組になるかと思ひますのでアクションプランの部分で活かしていただき、既に動いているものは引き続き継続していただければと思ひます。

それでは事務局へお返しします。

事務局

委員長はじめ委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。本日いただきました意見を基に追記修正を行います。

続いて、次第4その他について、事務局から説明します。

**【今後のスケジュールについて説明】**

何か質問やご意見はありますか。

ないようですので、最後に皆さまから、お知らせや報告がありましたらお願いいたします。

**【報告等なし】**

それでは、以上で本日の会議を終了します。